

富山県医療計画における 在宅医療の医療提供体制に関する見直しについて

医療計画の中間見直しの経緯等

経緯

- 医療計画は、医療法第30条の6の規定により、「在宅医療その他必要な事項については、3年毎に調査、分析及び評価を行い、必要がある場合は変更すること」とされている。
- 国では、医療計画の中間見直しに向け、「医療計画の見直しに関する検討会」において、「5疾病5事業及び在宅医療」における都道府県の取組状況を踏まえ、それぞれの課題を把握し、指標の見直しなど、中間見直しに反映することが適当な事項をとりまとめ。
- 検討会の意見を踏まえて、令和2年4月13日付けで「医療計画作成指針」及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療提供体制構築に係る指針」を改正

国指針改正のポイント

- 見直しの範囲は、「5疾病5事業及び在宅医療」
- 指標例の見直し(追加・変更)が中心
- 国は引き続き、第8次医療計画に向けて見直しが必要な事項の検討を進める考え

計画の記載事項

- 5疾病5事業の医療提供体制
- 在宅医療の確保

国が示す
中間見直しの範囲



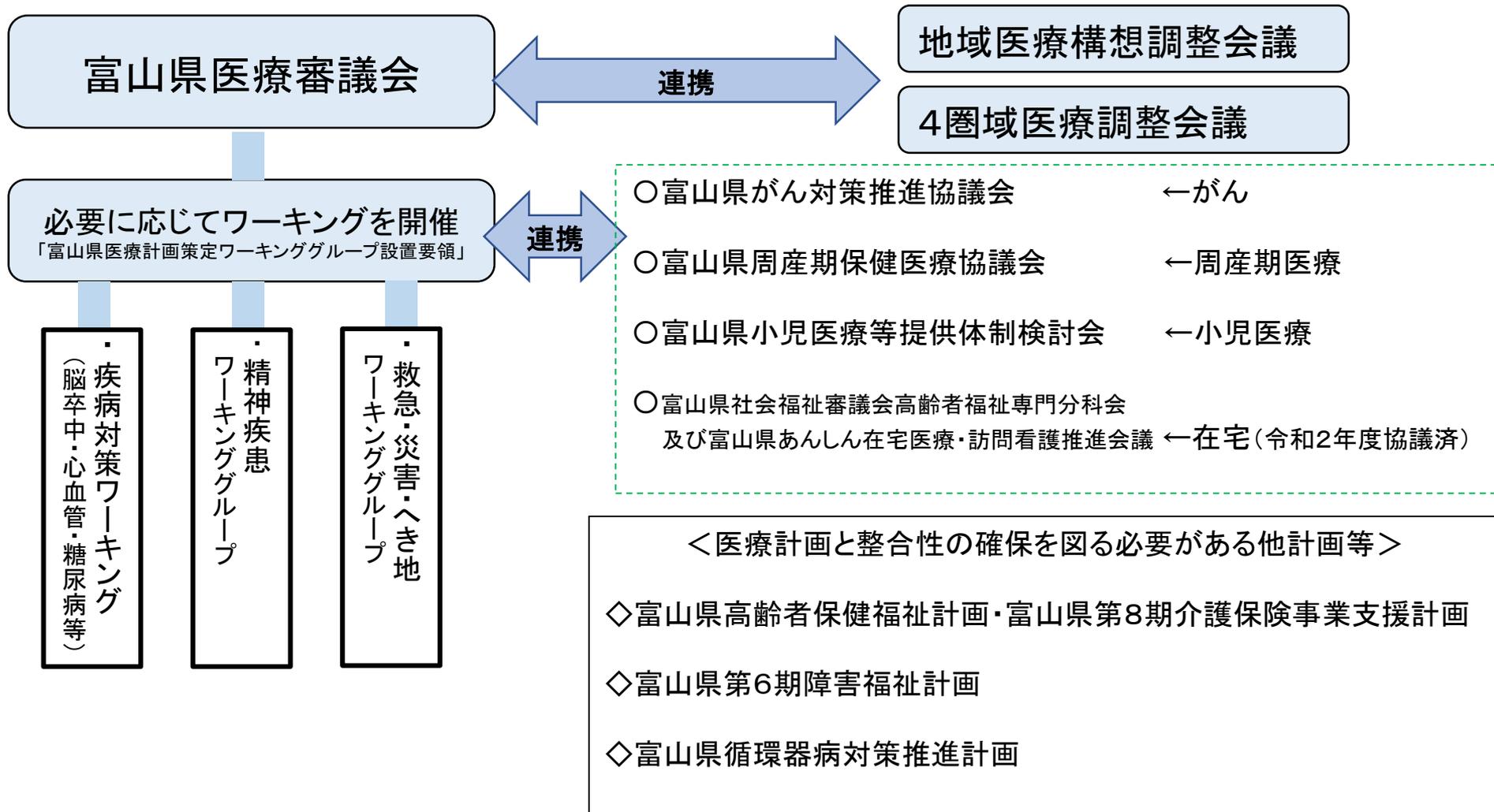
新型コロナウイルス感染症
に係る当面の対応

- 医療圏の設定(二次、三次)
- 医療従事者の確保、医療の安全確保
- 病床機能の情報提供の推進

(別冊)

○地域医療構想<H29. 3策定 R7(2025年)の医療需要を推計> ○外来医療計画<計画期間 R2~R5> ○医師確保計画<計画期間 R2~R5>

医療計画の中間見直しの協議の場



富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画及び 富山県医療計画の整合性について

在宅医療基盤等の整備に係るサービス確保方策を効果的に推進するため、医療、介護の関係者を委員とした「富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を設置。

在宅医療及び訪問看護の推進方策等を検討し、県の各計画における施策等へ反映。

<審議会等名称>

**富山県社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会**

<審議会等名称>

富山県医療審議会
・地域医療構想調整会議
・地域医療推進対策協議会

<策定計画>

富山県高齢者保健福祉計画
(老人福祉法第20条の9)
介護保険事業支援計画
(介護保険法第118条)



<策定計画>

富山県医療計画
(医療法第30条の4第1項)
(医療法第30条の4第2項第7号)

富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
(H20年5月設置)

<所掌事務>

- ・在宅医療及び訪問看護の推進、情報収集・提供
- ・在宅医療及び訪問看護推進方策の検討、評価・検証

在宅医療の医療提供体制

1 主な課題(第7次計画策定時)

【病院等からの退院支援】

- 質の高い入退院支援の実施、多職種連携の仕組みづくりが必要

【日常の療養生活の支援】

- 日常的な診療や健康管理の充実に向け、かかりつけ医、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬剤師をもつことが必要
- 在宅医療に取り組む医師の確保、人材育成、連携協力体制が必要
- 訪問看護の機能強化と訪問看護師の増加が必要
- 生活機能を維持向上のためのリハビリテーション提供体制が必要
- 訪問歯科診療の普及啓発及び関係機関との連携強化
- 薬剤師による服薬指導の取組みを推進
- 多職種連携の推進により在宅療養支援の充実

【症状が急変したときの対応】

- 急変時に速やかな治療を受け、必要時入院できる体制が必要

【居宅等での看取り】

- 住み慣れた環境で最期を迎えられるよう家族にも配慮した体制が必要

2 第7次計画策定時に示された主な施策

退院支援

- 医療・介護の多職種連携の推進
- 入退院調整ルールの普及と運用の推進

日常の療養生活の支援

- かかりつけ医やかかりつけ歯科医師、かかりつけ薬 剤師をもつことの普及啓発
- 在宅主治医相互の連携や医師のグループ化
- 訪問看護師の養成、訪問看護ステーション開設や規模拡大のための設備整備への支援
- 切れ目のない効果的なりハビリテーションの提供
- 在宅歯科医療研修や口腔ケア普及啓発の推進
- 薬剤師による服薬指導の普及啓発と多職種連携の推進
- ケアマネジャーの在宅医療に関する研修実施

急変時の対応

- 在宅主治医相互の連携やグループ化の支援
- 急変時の医療機関に入院できる連携体制の強化

看取り

- 人生の最終段階を在宅で希望する者への看取り体制の構築

在宅医療の医療提供体制

3 数値目標の状況

医療提供体制区分	指標名及び指標の説明	県		国		県の目標 (2020年) (2023年)	データ出典等
		計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉	計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉		
退院支援	退院調整実施率 (退院時に在宅療養生活に向けた調整が行われた割合)	80.7% 〈H28.10月〉	89.5% 〈R3.10月〉	—	—	88% 94%	県地域リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センター調査結果(2021年10月)
日常の療養支援	在宅療養支援診療所(届出)数 〈人口10万対〉	5.6施設 〈H28〉	6.7施設 〈R3.2.1〉	11.4施設 〈H28〉	11.0施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2022年2月) (国:2017年3月)
	在宅療養支援病院(届出)数 〈人口10万対〉	1.0施設 〈H28〉	1.5施設 〈R3.2.1〉	0.8施設 〈H28〉	1.2施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2022年2月) (国:2017年3月)
	訪問看護ステーション数 〈人口10万対〉	5.7事業所 〈H28〉	8.1事業所 〈R2〉	7.1事業所 〈H28〉	10.9事業所 〈H30〉	6.7事業所 7.9事業所	全国訪問看護事業協会調べ (県:2021年4月) (国:2018年4月)
	在宅療養支援歯科診療所(届出)数 〈人口10万対〉	2.0施設 〈H28〉	7.1施設 〈R1〉	4.8施設 〈H29〉	6.3施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2019年12月) (国:2017年)
	訪問薬剤指導の実績のある薬局数	185施設 〈H28〉	289施設 〈R3〉	—	—	増加	県薬剤師会調べ (2021年)
看取り	在宅看取りを実施している医療機関数	8.3施設 〈H27〉	14.8施設 〈H30〉	8.6施設 〈H27〉	—	増加	県:KDB(2018年) 国:NDB(2015年)

在宅医療の医療提供体制

4 数値目標の評価

- (1) 患者退院時に在宅療養生活に向け、医療機関と介護関係者による退院調整実施率は増加し、2020年の県の目標を達成している。
- (2) 在宅療養支援診療所及び・病院数(人口10万対)は、ともに増加し、目標に達している。
- (3) 訪問看護ステーション数(人口10万対)は増加し、目標に達している。
- (4) 在宅療養歯科診療所数(人口10万対)は増加し、目標に達している。
- (5) 訪問薬剤指導の実績のある薬局数は増加し、目標に達している。
- (6) 在宅看取りを実施している医療機関数(人口10万対)は増加し、目標に達している。

富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画 介護との連携による在宅医療等の推進の課題と施策の方向等

第8期の新たな取組み

課題

- 1
・在宅医療を正しく理解し、安心して選択できるよう普及啓発が必要
- 2
・入院時から退院後を見据えた入退院支援の充実が必要
・本人、家族が望む在宅療養を継続できるよう24時間対応可能な訪問診療や訪問看護、介護サービス等の体制の充実が必要
・人生の最終段階の医療・ケアにおいて、本人の意思を尊重し、家族等の不安や負担に配慮した看取り体制の構築が必要
- 3
・医療と介護の両方を必要とする高齢者のため、医療と介護の連携による総合的なサービス提供が必要
・市町村の医療・介護連携体制構築について県も連携して取り組むことが必要

施策の方向・主な施策

①在宅医療の推進と普及啓発

- ・富山県あんしん在宅・訪問看護推進協議会による推進方策の検討
- ・かかりつけ医などを持つことや訪問看護の利用について、関係機関等と連携した県民への普及啓発を実施

②質の高い在宅医療提供体制の整備

- ・入退院時における医療機関と介護支援専門員等の連携促進
- ・訪問看護ステーションの機能強化等の促進
- ・訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導と介護サービスの連携促進
- ・病状急変時における医療提供について、関係者等との連携支援
- ・「人生会議」の理解促進と看取りにおける医療・ケア体制の充実
- ・**新たに在宅医療に取り組む医師への研修の充実**
- ・認定看護師や特定行為を行う看護師の養成・確保
- ・**感染症や災害時における継続的なサービス提供の体制の検討・構築**

③在宅医療・介護連携の推進

- ・入退院時の医療機関と介護事業所等の情報共有による支援の充実
- ・ICT等を活用した多職種連携による療養支援体制の促進
- ・厚生センターによる市町村の地域の実情に応じた広域的な医療と介護連携の推進に向けた支援

主な評価指標

- | | | | |
|----------------------------|-----------------|--------------|-------------|
| ●訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万対) | 【現状】26.2箇所(H30) | → 増加させる(R5) | → 維持する(R7) |
| ●訪問看護ステーション設置数(人口10万対) | 【現状】7.6事業所(R2) | → 7.9事業所(R5) | → 増加(R7) |
| ●退院調整支援実施率 | 【現状】85.7%(R1) | → 88.0%(R5) | → 98%(R7) |
| 【新】● 看取り加算(NDB) | 【現状】591(H30) | → 増加させる(R5) | → 増加させる(R7) |

在宅医療の医療提供体制

5 主要施策及び医療機能別の主な事業

在宅医療の医療機能

【退院支援】

【日常の療養支援】

【急変時の対応】

【看取り】

県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画

在宅医療の推進と普及啓発

あんしん在宅医療・訪問看護推進会議（H20～） 会長：県医師会長 副会長：県看護協会会長

地域包括ケアシステム推進会議（H26～） 会長：知事

在宅医療・本人の意思決定支援事業（R2～） 県医師会委託・郡市医師会実施

在宅医療提供体制の整備

県在宅医療支援センター運営事業（H27～） 県医師会委託 在宅医療に取り組む医師の確保、育成等

訪問看護ステーション設備整備補助事業（H19～）
多機能型訪問看護ステーション拠点施設整備事業

訪問看護支援強化事業「訪問看護ネットワークセンター」事業（H22～）

①訪問看護の運営に関する相談 ②普及啓発 ③訪問看護技術の向上支援等

訪問看護ステーションサポート事業（R元～）

①人材育成に関する相談対応 ②圏域内の訪問看護ステーションの情報交換 ③研修

訪問看護災害時等支援体制整備事業（R2～）

地域リハビリテーション支援体制整備事業（H13～）

在宅医療・介護連携の推進

ケアマネジャー在宅医療介護連携研修（H21～）

医療・介護連携促進基盤整備事業（H25～）在宅療養患者の医療・介護情報の管理システム導入支援

在宅医療・介護連携推進支援事業（H27～） 厚生センター事業

訪問看護ステーション連携加速化事業（H29～）

①病院看護師の訪問看護ステーションでの出向研修 ②病院看護師研修受入

在宅医療の医療提供体制

6. 新たに実施した施策(主なもの)

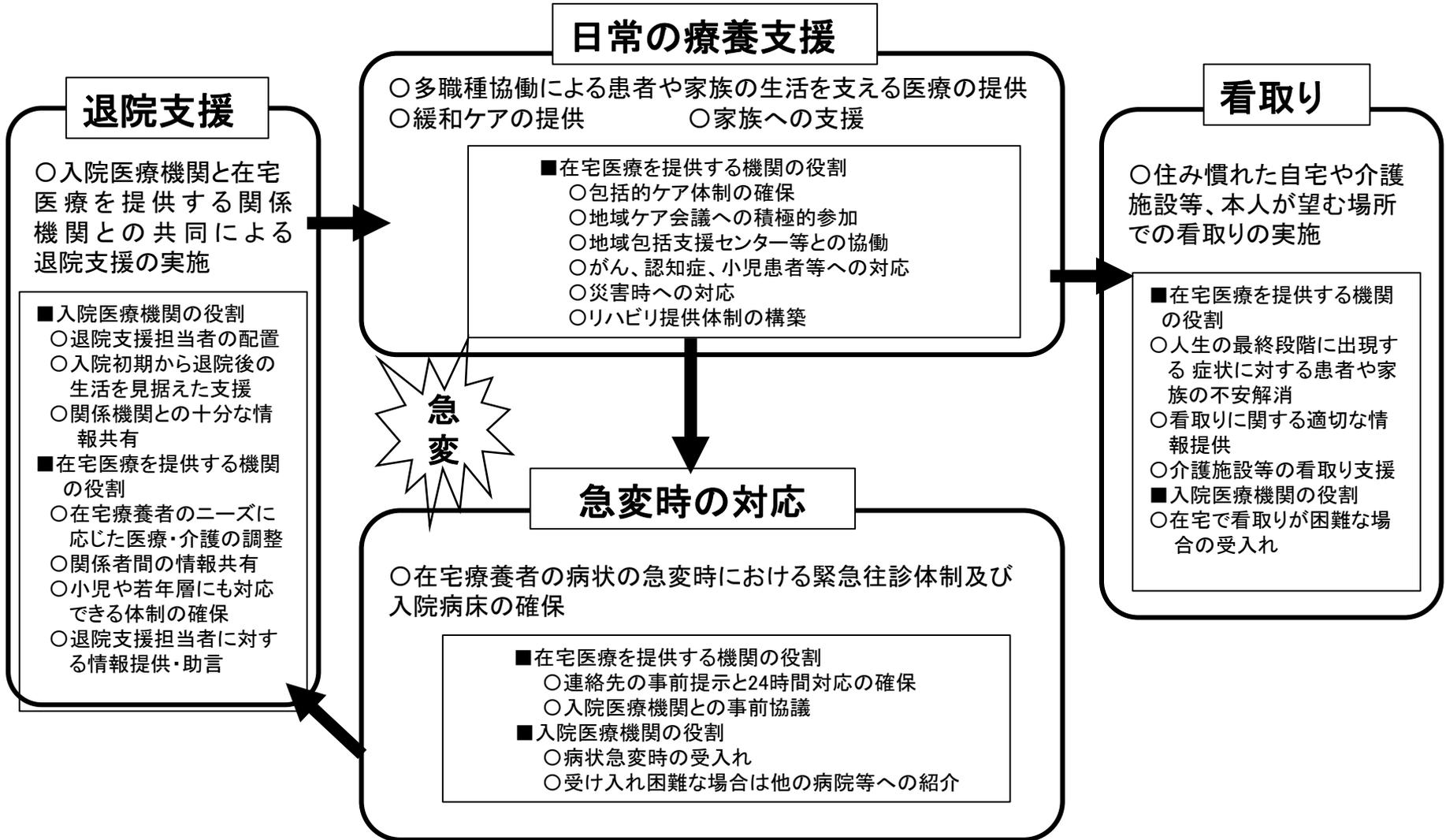
日常の療養生活の支援

- 訪問看護サポートステーションを指定し、訪問看護に関する地域の課題解決に向けた研修会、連絡会の開催
- 地域リハビリテーションを推進するため、「地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター」及び協力機関を指定し、高齢者等の自立支援・重度化防止の取組を推進
- 科学的な介護を推進するため、介護施設及び事業所における科学的介護情報システム(LIFE)等のデータベース活用を支援
- 医療及び介護保険関係者が連携して、後期高齢者の多剤服薬を予防できるよう、関係者向け研修会の開催
- 薬局薬剤師と他職種、多機関との情報連携強化

看取り

- 患者本人の意向を尊重した人生の最終段階における医療・ケアの決定を支援するため、郡市医師会が協働して行うアドバンス・ケア・プランニングの取組みへの支援

在宅医療の医療提供体制



在宅医療の医療提供体制

令和4年度 of 取組み

① 富山県在宅医療支援センター運営事業(1,200万円)

在宅医療に取り組む医師の確保・育成、普及啓発等を実施

② 在宅医療・本人の意思決定支援事業(650万円)

郡市医師会が医療圏毎に実施する終末期の医療・ケアに関する研修会や市民向け講座の開催などの取組みを支援

③ 医療・介護連携促進基盤整備事業(500万円)

医療・介護関係者がリアルタイムに情報共有できるICTシステム整備を支援

④ 訪問看護ステーション整備支援事業(1,000万円)

新設、大規模化等のための施設や設備の整備を支援

⑤ 新富山県訪問看護総合支援センター運営事業(1,021万円)

同センターを新設し、訪問看護提供体制の安定化・機能強化を支援

⑥ 訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業

訪問看護師のトライアル雇用 (420万円)

⑦ 訪問看護ステーション業務改善推進事業(300万円)

ICT活用による訪問看護師の業務負担軽減

⑧ 訪問看護・医療機関相互研修事業(509万円)

病院看護師と訪問看護ステーション職員の人材交流、相互研修による連携強化

⑨ 訪問看護ステーションサポート事業(180万円)

「訪問看護サポートステーション」を設置し、個別ステーションからの相談対応や研修等を実施

⑩ 医療的ケア児等訪問看護体制整備事業(障福) (220万円)

訪問看護ステーションに対して医療的ケア児者に関する技術研修を個別的に実施

⑪ 新在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業(医務)(318万円)

災害時等に備え、医療機関による人工呼吸器の非常用電源の購入・貸出しを支援